

令和5年度 寄宿舍生活について

令和5年4月11日

北海道札幌高等養護学校寄宿舍

1 寄宿舍の指導体制

(1) 寄宿舍生数と職員数

	舎 生 数	職 員 数	舎 監
男子棟	61名	13名	3 名
女子棟	21名	4 名	
合 計	82名	17名	

(2) 生徒が在舎しているときは、職員が交替で勤務（早出、日勤、宿直）しています。

(3) 舎室担当者が不在の場合は、他の職員が対応します。お気軽に御用件をお伝えください。

2 帰省・帰舎について

(1) 送迎での帰省・帰舎について

ア 本校では卒業後の生活を見据え、「家庭や地域での時間を大切にしてもらいたい」という考えから毎週末や連休などの帰省に御協力いただいておりますので御理解ください。

イ 御家庭の都合や天候の影響などで帰省・帰舎の変更がある場合は早めに連絡をお願いします。週末以外に帰省する場合は、事前に職員までお知らせください。

※ 事前に連絡がなく、生徒から帰省の申し出があった場合には、御家庭に確認の上、対応させていただきます。

ウ 保護者以外の方や移動支援サービスを利用して帰省する場合には、安全確保の目的で、どなたが送迎されるかなどを事前にお知らせください。

※ 来舎される際は必ず舎務室窓口で来客者名簿に名前の記入をしていただきます。

(2) 週末・祝日について

事前に翌月の帰省・帰舎の予定表『帰省・欠食届』を配布しますので、期日までに提出してください。

急な帰省・帰舎については、寄宿舍に連絡をお願いします。

(3) 長期休業等の帰省日・開舎日について

休 業 期 間	帰 省 日	開 舎 日
ゴールデンウィーク（4月29日～5月7日）	4月28日	5月7日
夏季休業（7月26日～8月16日）	7月25日	8月16日
冬季休業（12月22日～1月17日）	12月21日	1月17日
学年末休業（3月25日～）	3月22日	

(4) 単独帰省・帰舎について

本校では社会生活に必要な力の一つとして、公共交通機関や施設利用の経験を広げるため、希望に応じて単独帰省・帰舎を実施しています。

単独帰省・帰舎は、保護者が責任をもって行うもので、一人で公共交通機関を利用して寄宿舍と自宅を往復できる生徒が対象となります。

希望される場合は、舎室担当者から所定の書類（２種類）を受け取ってください。

安全面、交通機関の利用、マナー、不測の事態への対応などが身に付くまで十分に練習してから所定の書類（２種類）に必要事項を記入して室担当へ提出してください。

※ 安全面、マナー面で問題があると判断された場合は、再度付き添って練習を行っていただく場合や送迎する形に変更していただく場合があります。

3 外出について

- (1) 在舎中に保護者と外出を希望される場合は、事前に寄宿舍へ連絡をお願いします。
- (2) 保護者以外の方（親戚の方など）との外出については、安全上、保護者に確認をさせていただきます。
- (3) 出舎時および帰舎時には、必ず舎務室にお寄りください。

4 食事について

- (1) 食材発注の関係から、帰省・帰舎に伴う食事の有無（『帰省・欠食届』提出後の変更）については、２週間前の月曜日までに連絡をお願いします。
- ※ 食材発注後の欠食変更につきましては給食費の返金はできません。
- (2) 食事「不要」から食事「要」への急な変更には対応できないことがあります。その際は、弁当などで対応していただくことになります。
- (3) アレルギーへの対応につきましては【学校生活管理指導表】に基づき、可能な限り対応します。食物アレルギーがある場合には、栄養教諭と打ち合わせを行いますので、必ずお知らせください。

5 金銭及び持ち物について

- (1) 財布、公共交通機関のカード類、療育手帳、携帯電話等の貴重品については所定の帰省袋に入れ帰舎時に窓口で預かり、使用時や帰省時に返却しています。
- (2) 帰省、帰舎以外に不要な現金、キャッシュカード、クレジットカードなどは持たせないでください。
- (3) すべての持ち物には、記名をお願いします。（特に衣類）
- (4) 持ち物については、個人管理となりますので、高価なものは避けてください。ノートパソコン、タブレット機器、Wi-Fi 機器、DVD プレイヤー等の持ち込みはできません。
- (5) 携帯ゲーム機の持ち込みは１台、ソフトは３個までとしております。
- (6) はさみ、カッター、Ｔ字かみそりなどについては職員が預かり、使用時に本人へ渡すようにしています。
- (7) 生徒の衣類については、日常指導で整理・整頓をしていますが、定期的に過不足や傷み具合などを確認し、必要に応じて補充してください。また、収納場所が限られていますので、季節に応じて衣類の入れ替えをお願いします。

※生徒の所持品、寄宿舍へ持ち込む物品については保護者の管理と考えます。御家庭において十分に確認し、帰舎するようお願いします。

6 電話の使用について

- (1) 職員への連絡や生徒本人へ用事がある場合には【 寄宿舍 (011) 685-7750 】にお電話ください。生徒への電話は、20 : 30 までとなっています。なお、緊急の場合はこの限りではありません。
- (2) 生徒から家庭への連絡手段として公衆電話を使用しています。使用頻度に応じてテレホンカードを御準備ください。携帯電話・スマートフォンも使用可能です。各御家庭に連絡する目的でのみ寄宿舍内で使用可能です。使用できる時間・場所に限りがあります。

7 健康管理について

(1) 通院、静養

- ア 発熱や体調不良については、御家庭での静養および通院をお願いしています。寄宿舍生活での緊急を要するけがや病気の場合は直ちに保護者へ連絡するとともに、学校の緊急時の対応に従って対処します。
- イ インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの法定伝染病の場合は出席停止となります。

(2) 薬

- ア 定期薬、臨時薬、頓服薬については、内服薬・外用薬ともに生徒本人が、自分の服薬について把握できるよう、御家庭でも確認をお願いします。また、保護者から薬依頼書の提出をお願いします。
- イ 飲み薬については飲み忘れや誤飲、紛失を防ぐとともに、症状を把握するために職員が管理しています。
- ウ 医師からの指示で常時服用している薬は、一回分ずつ「名前」「日付」を記入し、所定の薬ファイルに貼り、寄宿舍職員にお渡しください。また、薬の内容（薬の説明書：コピー可）を一緒にお渡しください。
 - ※ 定期薬を服用する場合は、薬ファイルとファイルを入れるビニールネットケース（B4サイズ）を各自御用意ください。
- エ 常時服用する薬は、予備の分も薬ファイルに用意してください。
- オ 風邪薬など通院時に処方された薬は、一回分ずつ「名前」「日付」を記入し、寄宿舍職員にお渡しください。また、薬の内容（薬の説明書：コピー可）を一緒にお渡しください。
- カ 市販の風邪薬や解熱剤は、原則としてお預かりしません。
- キ 塗り薬等は、名前を記入し、寄宿舍職員にお渡しください。
 - ※ 薬に関して、詳しくは「学校および寄宿舍における医薬品取り扱いガイドライン」および「寄宿舍生薬の準備についてのお願い～服薬マニュアル～」を参照 必要な方は職員までお申し付けください。

8 寄宿舍生活にかかる諸費用

- (1) 個人生活費を年間 16,000 円徴収いたします。（新入舎生については年 2 回各 8,000 円徴収します。在舎生は、残金に応じて、金額を調整して請求する場合があります。）
 - ※ 小遣いとして、買い物時のおやつ代、棟外出の費用（年 2 回予定）などに支出されます。
- (2) 舎費：年間 1,500 円
 - ※ 寄宿舍行事のおやつや景品代、生徒用の新聞や書籍、遊具の購入、生徒の使用する生活雑貨の購入などに支出されます。

9 その他

- (1) 来舎される際は、学校より配布されたネームを着用し必ず舎務室窓口へお寄りください。
- (2) 寄宿舍から配付する書類については、帰省袋に入れて御家庭に持ち帰ります。御家庭にてよく御覧いただき、提出書類については、期限内に速やかに提出いただきますよう御協力をお願いします。